

随意契約理由書

件 名	令和 8 年度送水制御演算システム保守点検業務
契約の相手方	メタウォーター株式会社 関西営業部
根拠法令	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号に該当
随意契約の理由 本点検業務は、水道の送水管理を行う中央監視設備のうち、送水制御演算システムの保守点検を行うものである。当該システム及び装置は、メタウォーター株式会社が製作したものであり、通信機器の内部点検、調整及び冗長化の確認を行うためには、製作者のみが有する機器内部に関する専門的な技術を要する。このため当該機器の詳細を熟知している上記契約の相手方以外の者が本点検業務を実施することは困難である。 以上の理由から、本点検業務の実施に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できる者は、上記契約の相手方以外にはないため、随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	水道局浄水統括事務所設備課 (電話番号 078-361-8351)